

パンデミックと「新しい日常」*

— コロナ禍のなかの言説と生活世界の変容 —

表 弘一郎

はじめに

COVID-19 のパンデミック（2020年3月11日、WHO 認定）は、グローバルな人的被害と深甚な経済的ダメージを及ぼし、私たちが生きる「日常」を大きく変えた。いわゆる「コロナ・ショック」については、ウイルス学や経済学をはじめとして多様な領域で研究蓄積がなされている最中であるため、ここで屋上屋を重ねることはしない。おそらく論じるべきは、たんに「コロナ・ショック」ではなく、危機の複合性が顕著に観察されうる「コロナ危機」であろう。とはいえ、本論文は、コロナ危機そのものの原因の解明や解決策の探究を行なうのではなく、危機を生きる私たちの日常の表象、すなわち「新しい日常（new normal）」という言説の検討を、日本の社会経済に即して行なう。

本論文の問いは、コロナ危機が発生した機序でも、コロナ危機に対して有効と考えられる経済政策でもなく、危機を馴致しようとする言説がどのように日常を構成しているか、にある。なぜ言説に注目するのかと言えば、そこに日常への回帰を志向する私たちの願望と、危機に成長の芽を見ようとする政治性との興味深い混交が観察されうるからである⁽¹⁾。したがって、危機とともに社会秩序の「蓋然性の低さ、ありそうにないこと（Unwahrscheinlichkeit）」（N. ルーマン）が露わになっている状況のもとでは、別の日常を形づくる機会も当然のことながら存在するだろう。

以下では、コロナ危機を概観した後、「新しい日常」言説の登場を新聞記事に見て、2020年に実施されたアンケート調査結果を用いて補助的な解釈を行ない、最後にありうる「別の日常」の可能性を検討する。

* 本誌の匿名のレフェリーの方々からいただいた貴重な助言に感謝します。

1. リーマンショックからコロナ危機へ

コロナ危機は、たんに対策困難な感染症が惹起した景気後退ではなく、複合的な危機と考えられる。以下、その複合性を概観し、コロナ危機以前の大規模な景気後退であるリーマンショックとの異同を見よう。

1-1. コロナ危機の複合性

第一に、COVID-19 パンデミックは経済外的要因による景気後退をもたらした。2018年11月から景気後退期に入った日本の社会経済に強い下方圧力がかけられ、日本銀行がリーマンショック以降実施していた「非伝統的」な金融緩和政策は「超」金融緩和政策へとシフトし、政府は「緊急経済対策」として異例の財政出動を余儀なくされた。製造業界が展開していたグローバル・サプライチェーンは寸断され、製造拠点の大幅な見直しを迫られている。ある程度回復していた（とされる）消費マインドは再び低下し、緊急事態宣言発出（4月7日）前後にはパニック的買い占めが発生した。失業率と休業率は上昇し、雇用形態の安定性と負の相関関係にある（労働政策研究・研修機構（2020b））。政府が主唱する「働き方改革」にもかかわらず雇用形態による格差は拡大している⁽²⁾。他方で、戦後最長となった政権は最長記録直後に終焉し、2020年のアメリカ大統領選挙では、新型コロナ対策と経済再生との二律背反が焦点化され、強権的政治ないしポピュリズムの典型例が終焉を見た。

第二に、COVID-19 パンデミックは、特効薬とワクチン不在のなかの感染症対策として「ソーシャル・ディスタンス」を不可欠のものにしたが、同時にそれは脆弱な層のさらなる社会的隔離を生み出した。アウトリーチが困難になるなか、社会福祉の再家族化の可能性も否定できないと考えられる。新型コロナウイルスに起因する「ひきこもり」や差別事象、自殺の増加も懸念されている。小売業などの労働の現場では、労働衛生の新たな課題を生み出した。宣言下で休校措置が取られた小中高等教育へのダメージ、さらには現在（2020年12月）もオンライン授業が主体の大学教育への打撃も看過できない。「不要不急」という言説は、芸術界・芸能界などにその意義の問い直しを迫ることになった。より根本的には、「移動の自由」の制限が、感染症対策には必要ではあるものの、時に市民の抗議を引き起こした⁽³⁾。

他方で、コロナ危機の複合性は、肯定的とも評価されるべき側面をも胚胎している。FRBやECBをはじめとしてグローバルに実施されている金融緩和政策は、その「出口戦略」が問題とされるものの、長期に渡ることが確実と予想されるなか、MMT（現代貨幣理論）が政策正当化資源として議論の対象となった（もちろんそれ以前に緩和政策の副作用が懸念されており、日銀はいくつかの対策を実施しつつあるが）。また、従来からの懸案である財政再建はいまや至急の

アジェンダとなった。製造業の国内回帰は、場合によれば国内での新たな立地点競争を喚起する可能性がある。需要に関して述べれば、「巣ごもり需要」や「ソーシャル・ディスタンス需要」と言うべき新たな需要が生み出されている。後に検討する「新しい日常」言説は、マーケティング戦略としても機能し、「新しい日常」消費を生み出している。「働き方改革」は宣言下でのテレワーク（在宅勤務）実施という形で意図せず前進し、同時に増加したいわゆる「フリーランサー」（雇用契約を結ばず業務請負を行なう自営業者）の安定化が必須のものとして求められている。前者は家庭内のコミュニケーション増加という意外な結果を生んだとの調査結果がある（落合（2020））。教育界は従前からの課題だったオンライン教育を推進することになり、予想を上回る効果が観察され、さらには従来型の対面授業の利点も再評価されている。先述したようにアメリカではポピュリズムが（一応は）終焉を見つつあるが、香港やタイ、ベラルーシなどでは民主主義の問い直しが進んでいる。

1-2. リーマンショックとコロナ危機——その共通点と差異

以上の複合性を概観しただけでも、リーマンショックないし世界金融恐慌（GFC）との共通点、さらにはコロナ危機特有の事象がすぐさま指摘できるだろう。まず、リーマンショックとの共通点から述べるならば、パンデミック宣言などを危機のシグナルとして受け取った株価の暴落は、「金融主導型資本主義」（R. ボワイエ）に固有の事象である。金融緩和政策の継続という点では、コロナ危機の下での超金融緩和政策は、リーマンショック以降の金融政策レジームと通底しており、一方で W. シュトレークら現代経済学に批判的な立場から、国債の発行と中央銀行によるその（無際限な）買取りによる危機の先送りと批判された「時間稼ぎの資本主義」の枠内にあるだろう⁽⁴⁾。他方で、金融緩和政策に賛同する立場からも、金融市場に潤沢に供給されたマネーが生み出す「バブルの萌芽」が指摘されており⁽⁵⁾、日銀の元政策審議委員からも、裁量的な金融政策と財政政策との整合性をめぐる理論的検証の必要性がすでに指摘されている（木内（2018）609頁）。

次に、コロナ危機特有の事象を検討しよう。先述したように、感染症対策として不可欠なソーシャル・ディスタンスが、その名の通り人間同士の物理的接触と（従来型の）コミュニケーションとを切断し、社会の分断を意図しない形で加速させている。いわゆる「三密」の回避は、私たちがいかに「社会的動物」かを再認識させるとともに、対面ではない関係性構築の可能性をも明らかにしつつある。デュルケムら社会学者たちがかつて注目した社会的行為の創発特性はむしろ対面に限ったことではないが、改めて人的交流の直接性の意義が確認されることとなった。祭礼等の人の参加を前提かつ必須とする文化の持続性も問われることとなった。「ロックダウン」に代表される閉鎖性や検疫による国家単位での閉鎖は、移動の自由を制限する点で反グローバル化の傾向を持ち、近年の保護主義的傾向と合流したが、その問題点を克服すべく、新自由主義的で

はない人間的な連帯を要請している。

やや抽象的に述べれば、社会秩序の「蓋然性の低さ」が露わになり、日常では覆い隠されている私たちの可死性が再認識されるようになった点もコロナ危機に含めてよいだろう。「新しい日常」言説は、いわば社会秩序の「蓋然性の低さ」に乗じて登場しつつ、人間の可死性に再び覆いをかけるべく作動している可能性がある。

以上はポスト金融主導型資本主義の特徴と呼ぶべきだろうか。あるいは、「惨事便乗型資本主義」の範疇にある事象だろうか。近年頻出している「アフター・コロナ」や「ポスト・コロナ」という呼称に現れている通り、コロナ危機の要点は資本主義の変容や持続性だけでなく、生活世界の変容（の認識）にもあると考えられる。

2. 予測不可能性と不安——新聞記事とアンケート調査結果から

危機そのものではなく、危機をめぐる言説を検討する意義は何か。ここまで、「言説」という表現に特に規定を与えないまま議論を進めてきたが、改めて M. フーコーの言説論を参照するならば、言説は「漠とした事物の骨組み」（フーコー（2012）97 頁）ではなく、むしろ「〔言説〕自身がそれについて語る諸対象をシステムティックに形成する実践」（同）であり、端的に言えば、対象についての語り以上のものを生み出す行為、「より以上のこと」（同）を創り出す行為が、言説という実践なのである。

先述したように、危機が複合的であれば、危機をめぐる言説もそうした複合性を創り出している要素の一つとみなせるかもしれない。ここでは、危機をめぐる言説のうち、予測不可能性と不安に注目して検討を進めよう。

2-1. 「新しい日常」と「新しい生活様式」との異同

感染症対策と経済再生との両立を狙って喧伝される「新しい生活様式」と「新しい日常」言説とは、一部で重なりつつも決定的に異なる点がある。前者が明らかに感染症対策の無為を示しつつ低下した消費マインドの回復を狙う政策言説あるいはスローガンであるのに対して、後者はもちろん東京都知事の「新しい日常」提案と重なり合いつつも、政府の無策に頼ることはできない現状を踏まえた適応の言説でもある。そこには、私たち生活者の「生活防衛」（労働政策研究・研修機構）と企業による消費者へのマーケティング戦略、さらには政策言説との複合体が見られる。そこに観察されうるのは、危機馴致と危機忘却との狭間で揺動する社会秩序の「蓋然性の低さ」の主観的表現だろう。おそらくは「感染不安」（同上）に怯えつつも耐え抜こうとする生活者の生存戦略と、窮地を好機に変えようとする経営戦略とのせめぎ合いが「新しい日常」言説をなしていよう。

ただ、問題は、「感染不安」のみならず、景気回復をも含めた中期的な不安であるように思われる。なぜなら、中期的な不安ないし否定的な予測が新たな現実の構築に織り込まれていると考えられるからである。こうした解釈に補助線を引くべく、以下では新聞記事およびコロナ危機のなかで実施されたアンケート類を検討しよう⁽⁶⁾。

2-2. 新聞記事に見る「新しい日常」言説

まず、「新しい日常」という言説の登場を新聞記事に見てみよう⁽⁷⁾（日経各紙，計131件，2020年11月12日検索）。この言説が、危機を馴致しようとする固有の意味をともなって現れたのは、リーマンショック後のアメリカに関する記事（「アメリカ再生への道 上」日本経済新聞朝刊，2009年10月17日）である。そこには、「米経営者は危機前とも危機下とも異なる『新しい日常』に向き合い始めた」との表現が見られる⁽⁸⁾。

また、同言説は東日本大震災に関する記事（「変わる日常 311」日本経済新聞朝刊，2011年5月11日）にも登場する。そこには、「3月11日を境に過去の常識を見直し、新しい日常をつくり直す動きが全国で始まっている」との表現が見られる。ただし、同5月には電通リサーチが「生活者意識定点観測調査」の概要を「不安と向き合いつつ『新しい日常』を模索する消費者」とまとめ、新生活探索層にいかん訴求するか、というマーケティング言説も早くも登場している（「…今後の消費回復・活性化のためには、このような層に単なる復帰ではない、新しい価値提案の必要があると思われる」）（同紙プレスリリース，2011年5月31日）。

こうした言説がCOVID-19パンデミックのなかで登場するのは、ドイツの状況を紹介した記事（「独，経済規制を緩和，小・中店舗再開，飲食店は見送り。」日本経済新聞夕刊，2020年4月16日）が初出である⁽⁹⁾。これ以降、「新しい日常」言説は計104本の記事に登場する。東京都知事の「新しい日常」提案（5月23日）や菅首相の所信表明演説（10月26日）にも登場するが、概ね危機馴致、特効薬・ワクチン不在の中での感染症対策と経済対策の両立を狙った政策言説、危機を好機に変えようとするマーケティング言説の3種に大別できるように思われる⁽¹⁰⁾。

さらに、記事以外の「通常の言説」を朝日新聞の読者投稿欄や歌壇等に見てみよう（聞蔵IIビジュアル，2020年11月14日検索）。時系列で見ると、非日常を笑いや何気ない充足感などの様々な技法によって日常へと置き換えようとする様子が明確になる。

「新しい日常 ソースのつけ方——大阪人」（春日部・良ちゃん）

（朝日新聞朝刊，2020年6月4日）

「〔…〕 コロナ禍で読んだ思い出も絵本に織り込まれたように思う。第2波の不安はあるけれど、新しい日常の中で子どもたちの日々の成長や笑顔を両親に見守ってもらいたいと思

う。」(牧野恵梨子)

(朝日新聞朝刊, 2020年6月19日)

「〔…〕緊急事態宣言は解かれたが油断はできない。だが,〔偶然遭遇した結婚式との〕あの出会いから私は少しずつ前向きに新しい日常を過ごせるようになってきた。」(曾我節子)

(朝日新聞朝刊, 2020年7月8日)

「新しい日常にまだ慣れませんエアハイタッチやエア握手など」(富谷英雄) みちのく歌壇

(朝日新聞朝刊, 2020年8月15日)

「新しい日常という緩和策」(太田順一郎) 上毛柳壇 (朝日新聞朝刊, 2020年9月4日)

これには, 田中寿々夢による「緩和の一語怖い日常」との評が付されている。

では, 以上に垣間見える感染リスク以外のリスク, いわば生活世界の変容リスクに関して, 最近のアンケート調査結果を検討しよう。

2-3. 「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」結果の検討

まず, 「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(労働政策研究・研修機構)の一次集計結果(「8月調査(2020年8月1日~7日調査実施)」⁽¹¹⁾)を検討しよう(n=4,881)。

全有効回答者に対して, 収入不安や失業・失職不安等の状況を尋ねた質問項目は, 「感染の収束が見えないこと」, 「物価の上昇」, 「新しい生活様式による社会の変化」, 「収入の減少に伴う生活への支障」, 「今後1年くらいの間の失業・失職」の5点に関わる不安である。仕事上の感染不安もさることながら, 全有効回答者の回答で最も多くを占めるのは, 「感染の収束が見えないこと」に関する不安(86.9%)であり, 以下, 「物価の上昇」に関わる不安(74.2%), 「新しい生活様式による社会の変化」がもたらす不安(71.5%), 「収入の減少に伴う生活への支障」から来る不安(63.7%), 「今後1年くらいの間の失業・失職」から来る不安(50.9%)の順である。

以上を, 同調査結果の図表27「『収入の減少に伴う生活への支障』等にかかる不安の度合い」によって詳細に検討しよう。まず, 雇用形態別(2020年4月1日時点)に見ると, 正社員の場合は, 不安の順序は上記と同様であり, 「感染の収束が見えないこと」(85.4%), 「物価の上昇」(71.7%), 「新しい生活様式による社会の変化」(70.5%), 「収入の減少に伴う生活への支障」(61.3%), 「今後1年くらいの間の失業・失職」(47.4%)との回答である。

非正社員計(パート・アルバイト, 契約社員・嘱託, 派遣労働者の3分類)の場合も, 不安の順序は上記と同様であり, 「感染の収束が見えないこと」(89.9%), 「物価の上昇」(80.1%), 「新

しい生活様式による社会の変化」(74.0%)、「収入の減少に伴う生活への支障」(65.6%)、「今後1年くらいの間失業・失職」(55.7%)との回答である。

フリーランスの場合は、不安の順序がやや異なり、「感染の収束が見えないこと」(86.9%)、「物価の上昇」(71.4%)、「収入の減少に伴う生活への支障」(71.1%)、「新しい生活様式による社会の変化」(69.9%)、「今後1年くらいの間失業・失職」(55.9%)との回答である。

「感染の収束が見えないこと」に関する不安が群を抜いて多くを占める点は、パンデミックの現況および政策対応の現実と相即しており、それを裏書きしているが、注目すべきは、正社員および非正社員計において、「新しい生活様式による社会の変化」がもたらす不安が「収入減少に伴う生活への支障」から来る不安を上回っている点だろう。

では、「新しい生活様式による社会の変化」の何が不安の主な要因なのだろうか。ここで、同図表の「昨年1年間の世帯年収」を合わせて検討すれば、不安の要素をある程度可視化できるように考えられる。年収(300万円未満, 300~500万円未満, 500~700万円未満, 700~900万円未満, 900万円以上, わからない)が多い世帯ほど「収入減少に伴う生活への支障」から来る不安は少ない傾向にあるが、「新しい生活様式による社会の変化」の場合は、500~700万円未満の世帯が最も不安を抱えている(74.0%)。こうした特徴は、「感染の収束が見えないこと」に関する不安も同様である(89.7%)。すなわち、世帯年収から見れば安定的と思われる世帯にこそ不安を与えている「新しい生活様式による社会の変化」は、「感染の収束が見えないこと」とともに、そうした世帯が中長期的に否定的な予測を行なっている現状や、そもそも予測自体の不可能性の反映と捉えることができるかもしれない。

2-4. 「第40回勤労者短観」の集計結果の検討

以上の不安に関して、「第40回勤労者短観(2020年10月1日~5日調査実施)」(連合)の一次集計結果⁽¹²⁾(n=4,307)を検討しよう。同調査(勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査)には、感染不安以外に、仕事面での不安と生活面での不安の2点について質問項目がある(問9と問10)。

まず、仕事面での不安については、3つの時期(①新型コロナウイルス問題が発生する前 ②新型コロナ問題の発生以降、緊急事態宣言の期間(~5/24) ③緊急事態宣言の解除(5/25)から現在に至るまで)に分けて質問しているが、いずれの期間も「収入の減少(収入不安)」(②で31.1%, ③で27.5%)、「勤め先の経営状況の悪化あるいは企業倒産・事務所閉鎖」、「感染予防や感染者発生時の対応などの会社の衛生管理」の順に多い。これら上位3つの不安は、②から③の時期にかけて減少している。

しかしながら、反対に、②から③の時期にかけて増加している2つの不安があり、「職場の人間関係の変化」(6.5% → 6.9%)および「求められるスキルの変化」(5.1% → 5.8%)である。

次に生活面での不安については、上記②と③の時期のみの質問だが、②の上位を占める不安は「感染予防物資（マスクやアルコール消毒用品）の不足」（37.1%）と「正しい情報がわからない」（24.1%）であり、いずれも②から③の時期にかけて減少している。

反対に、②から③の時期にかけて増加している不安を見れば、増加幅が最も大きいものは「不況の長期化・深刻化」（16.6% → 23.5%）であり、次いで「新しい生活様式による社会の変化」（9.1% → 15.6%）である。もちろん、「旅行やイベント、冠婚葬祭などの参加や実施」（14.2% → 17.1%）、「収入の減少に伴う生活への支障」（14.8% → 17.1%）も増加している。また他方で、「不安を感じたことは特にない」との回答も増加している（18.9% → 20.8%）。

2-4-1. 「生活面での不安」のさらなる検討——「新しい生活様式による社会の変化」がもたらす不安

生活面での不安を、③の時期に関して、上記集計結果の添付資料を参照し、属性別（性・就業形態、年齢層、過去1年間の賃金年取のみに限定）にさらに検討しよう。

男性正社員の不安の上位3位までを占めるのは、「不安を感じたことは特にない」（23.8%）、「不況の長期化・深刻化」（21.4%）、「正しい情報がわからない」（16.3%）であり、「新しい生活様式による社会の変化」（13.5%）は第5位である。男性非正社員の場合も同様に、「不安を感じたことは特にない」（25.3%）、「不況の長期化・深刻化」（22.7%）、「正しい情報がわからない」（21.1%）の順序であり、「新しい生活様式による社会の変化」（11.5%）は第7位である。

これに対して、女性正社員の不安の上位3位は、「不況の長期化・深刻化」（25.7%）、「旅行やイベント、冠婚葬祭などの参加や実施」（24.9%）、「正しい情報がわからない」（18.8%）であり、「新しい生活様式による社会の変化」（17.8%）は第4位である。女性非正社員の場合は、「不況の長期化・深刻化」（25.8%）、「旅行やイベント、冠婚葬祭などの参加や実施」（20.1%）、「収入の減少に伴う生活への支障」（19.2%）であり、「新しい生活様式による社会の変化」（19.1%）は第4位である。

なお、就業形態で見れば、パートタイマーの場合は、「不況の長期化・深刻化」（24.0%）に次いで「新しい生活様式による社会の変化」（19.4%）は不安の第2位を占める。

また、年齢層で不安の上位3位を見てみよう。20代の場合は、「不況の長期化・深刻化」（22.3%）、「収入の減少に伴う生活への支障」（20.7%）、「不安を感じたことは特にない」（18.7%）である。30代の場合は、「不況の長期化・深刻化」（24.2%）、「収入の減少に伴う生活への支障」（20.1%）、「正しい情報がわからない」（19.8%）である。40代の場合は、「不況の長期化・深刻化」（22.9%）、「不安を感じたことは特にない」（21.4%）、「正しい情報がわからない」（17.4%）である。50代の場合は、「不況の長期化・深刻化」（26.2%）、「不安を感じたことは特にない」（21.0%）、「新しい生活様式による社会の変化」（18.8%）である。60代前半の場合は、「不安を

感じたことは特にない」(30.8%)、「不況の長期化・深刻化」(19.6%)、「新しい生活様式による社会の変化」(19.4%)である。

さらに、「過去1年間の賃金年収」でも見てみよう。「400～600万円未満」を除いて、すべてにおいて「不況の長期化・深刻化」が不安の第1位を占めるが、「新しい生活様式による社会の変化」が相対的に上位に来るのは「100万円未満」と「800万円以上」においてであり、ともに不安の第4位である(ともに第2位が「不安を感じたことは特にない」、第3位が「旅行やイベント、冠婚葬祭などの参加や実施」)⁽¹³⁾。ただし、この調査では「賃金年収」であり、先のパネル調査では「世帯年収」だった点を考慮する必要があるだろう。

容易に想起される通り、これら2つの調査を統合的に分析することはやや困難である。前者のみがパネル調査であり、また前者が属性として「世帯年収」を用いているのに対して、後者は「賃金年収」を用いており、さらに後者は回答者の婚姻状況や子どもの有無などの属性が不明である。とはいえ、こうした困難を踏まえた上で次のように推測できるだろう。

全世代において、「不況の長期化・深刻化」に関する不安が最も大きいものの、「新しい生活様式による社会の変化」がもたらす不安は、男性よりは女性において、男性非正社員よりは男性正社員において、また若年層よりは高齢層において、さらに「100万円未満」と「800万円以上」において相対的に上位に来ている。したがって、これを相対的に脆弱な層に偏った、生活世界の変容ともなう不安とだけ解釈して良いかは慎重にとらえる必要がある。むしろ、「経済再生かウィルス対策か」というトレードオフに見えるものが、ウィルス対策の不十分さに対する懸念に傾斜して現れている可能性も否定できない。また、ウィルス対策を行ないながらの経済成長という発想の不十分さへの懸念の表現と見ることもできよう。いずれにせよ、少なくとも以上3つの解釈が考えられるが、推測に留まり、より精確な分析が必要である。

3. 「別の日常」のために

前節までは不安という言葉を中心に分析を進めたが、コロナ危機がとりわけ社会政策の対象領域(広く「社会的なもの」の領域)に直接的な被害をもたらしていることは言うまでもない。本節では、ここまでの叙述が不安言説というセカンドオーダーの観察に過度に力点を置いているのではないかというありうる疑義を払拭すべく、まずこの点について確認し、次に「別の日常」の表象を描き出そう。

3-1. 社会的領域に見るコロナ危機

社会的分断を乗り越えて連帯を志向する「社会的なもの(the social)」の本来の理念⁽¹⁴⁾に則してコロナ危機を見るならば、リーマンショック時とは比較にならないほどのきわめて重要な政

策転換の要請が見て取れる。以下、日韓欧の研究を簡単に見よう⁽¹⁵⁾。

落合（2020）は COVID-19 を「親密性の病」として捉え、ケアの可視化と「ワーク」の再定義を求める。そこで強調されるのは、ケアを含めた経済モデルの拡張の必要性であり、「経済が回るかではなく生活が回る」ことに重点を置いたフェミニスト経済学が参照される。

また、チュ（2020）は、韓国におけるコロナ危機の脆弱層でソーシャル・ディスタンスによるソーシャル・サービスからの排除が起こっていたとして、「新しい日常」と言うためには、こうした社会政策が呼び起こす危険を認知する必要があると述べる。

さらに福原・中村・柳原（2020）は、EU 圏においても支配的な新自由主義的福祉レジーム（いわゆるワークフェア）を批判して次のように述べる。

「新自由主義と緊縮政策によって縮小された医療制度と就労重視の福祉レジームのもとで、ウイルス感染や失職などの犠牲を不均整にこうむったのが不安定な雇用形態にある社会的に排除された人びとである以上、格差の克服と社会的包摂の再構築は、公衆衛生および公的医療の態勢の抜本的な拡充とともに、欧州のみならず世界中でまさに喫緊の課題となっている」（ix 頁）。

こうした批判は、失業者が急増し⁽¹⁶⁾、医療・介護従事者が過酷な状況に晒され続けている日本社会にも妥当するだろう（労働政策研究・研修機構（2020a））。

3-2. 「別の日常」は可能か——「常識の枠を外して考える」

第2節で概観した「新しい日常」言説に垣間見える予測不可能性や不安、さらには先述した社会政策上の課題などを勘案すると、「別の日常」の表象がある程度浮かび上がるだろう。

コロナ危機が私たちに突きつけたのは、社会秩序の「蓋然性の低さ（Unwahrscheinlichkeit）」、「ありそうにないこと」ではないか。ルーマンの観点では、「蓋然性の低いものの蓋然性の高さというパラドックス」（ルーマン（2009）475 頁）によって全体社会（社会システム）は存立し、進化を遂げる。すなわち、多様かつ別様でありうるにもかかわらず現存の状態であること、「偶然の重なり合いの結果」（同上書 476 頁）として成立していることが社会秩序の特徴である。だが、社会秩序が様々でありうる状態（高い偶発性）は個々人の安心と相反する場合もありうる。「新しい日常」言説は、おそらくはこの「蓋然性の低さ」に対して作動しているものであり、「ありそうにないこと」を通常のものに置き換えようとしたことだろう。ただ、すでに検討した通り、この言説は十分に作動しえているとは言い難い。

したがって、多次元にわたる「安心」の提示と提供が社会秩序の安定性に資すると考えられる。まず第一に、医療・介護領域の安定性の確保である。医療・介護領域の重要性と、それに相

反する劣悪な処遇への注目がいっそう集まったことも近年稀に見る事態であったと思われる。民営化の比重を高めていく既存の脆弱な医療制度の改変に、身体的・社会的「安心」が掛かっていることは疑いない。また、安全性の高いワクチンと特効薬の開発およびその公平な分配も不可欠だろう。完全に安全なワクチンは原理的に存在し得ないが、少なくとも可死性への（機能的かつ存在論的）覆いになりうる可能性はある。なおかつワクチンと特効薬の公平な分配は、既存の国際関係だけではなく、別様の国家間の連帯を作り出す契機になりうる。グローバル・ノースとグローバル・サウスとの分断に沿ってワクチンと特効薬が不公平に分配される事態になれば、いわゆる「ブーメラン効果」の帰結として、パンデミックの完全な終息は先延ばしにされる可能性もあるだろう。

第二に、雇用や賃金などにおける脆弱な層の包摂である。この間の女性の非正規の職員・従業員の減少（53万人、労働力調査2020年10月分）、および女性パートタイマーの減少（13万人、同調査）と、「新しい生活様式による社会の変化」がもたらす不安の高さは無関係ではないように思われる。労働の現場で考えれば、危険に直面する業種・職種には新たな労働衛生上の施策が求められるだろうし、相対的に安全とみなされる業種・職種には別種の相応の負担が求められるだろう。「雇止め」や「派遣切り」など不当労働行為は、法の侵害のみならず、労働者の社会的シティズンシップを侵害し（社会参加の剥奪と帰属感の喪失）、場合によっては生命の危機に直結する。周（2020）が述べるように女性雇用の回復は喫緊の課題であり、他方で、思わぬかたちでテレワークが推進されたことによって性別役割分業等の「旧来の社会規範も変わっていく可能性」も見られるのだろう。

第三に、より広く社会経済の観点で述べれば、財政問題との前倒しの取り組み、また超金融緩和と政策の出口戦略⁽¹⁷⁾、さらには金融主導型資本主義の諸問題を乗り越えうるガバナンスの検討も課題とみなされるだろう。EUが、新型コロナ対策基金を含む形でついにその一步を踏み出した財政統合（「次世代のヨーロッパ」）も、その考えうる問題性を含めて参照されうる。また、生活保障を根本的に考えるならば、新税の創設とベーシックインカムの実施も議論される必要があるだろう⁽¹⁸⁾。

第四に、経済成長という観念も再考を迫られざるをえないだろう。生活保障と経済成長との不可分さという言説はよく観察されうるが、経済成長と適切な再分配との間に何かしらの因果関係が確実に存在する訳では決してないことは、この間の社会経済の様相が示す通りである。富の再分配の適切なありよう、さらには既存の社会経済のありようが議論の日程に上ってくる可能性はあるだろう。市場経済と統御可能性との関係を考えれば、グローバル化した市場経済を社会に再埋め込みする「経済民主主義」も検討の対象たりうるかもしれない。

この関連でさらに述べれば、いわゆる新自由主義については様々な立場から検討が山積しているが、少なくとも相異なる2つの解釈がありうるだろう。第一は、「市場の自由」を最大化する

という現代経済学の発想であり、その根底には「市場の失敗」と政策介入を組み合わせることで資源の最適配分を実現するという規範がある。ただし、この場合においても、政策の有効性をめぐって民主主義的な合意調達が不可欠だろう⁽¹⁹⁾。第二は、「市場の自由」が生活世界の再生産の阻害因になりうるという発想であり、たとえばJ. ハーバーマスの新自由主義解釈に端的に表現されている。彼は、「生活世界を、なりふりかまわず市場の指示に服従させようというプログラム」(ハーバーマス(2019) 158頁)として新自由主義を捉えている。機能分化したシステムによる生活世界の植民地化をいかに防ぐか、というのが彼の『コミュニケーション的行為の理論』の基本的発想だった。これらはそれぞれ系譜が異なるパラダイムの衝突と見てよい。民主主義的な介入や統御の是非がこれらの衝突の地点で問われている。

より根本的には、将来予測をある程度可能にする「存在論的安心」(A. ギデンズ)のためには、顕在化した危険(danger)を潜在的なリスク(risk)に留める方策が必要だろう。近年、このパンデミックほどリスクという概念が頻出した機会もないと考えられるが、U. ベックの「世界リスク社会」論が分析枠組としていまだ有効であるならば、リスクの分配と階層固定(リスクの偏在)の回避が必要と考えられる。彼のリスク社会論で意外にも言及されていない論点として、「作られた不確実性」(manufactured uncertainty)がある。2010年の来日講演でベックは次のように語っている。

「われわれの主たる問題は、誰も予想していなかったような何かが起こるということである。かくも悪質で甚大なカタストロフィーこそは、巨大な動員力であり、われわれの仕事すべてに真の脅威をあたえるものである。…これが作られた不確実性であるのは、それがある程度、この不確実性をコントロールしようとして生み出された不確実性だからである。それは、コントロールしがたい不確実性をコントロールすることの副作用なのである」(ベック(2011) 157頁)。

COVID-19という「脅威」そのものに対処することは困難であったとしても、COVID-19パンデミックがもたらす不確実性の増幅の回避や縮減は政治的に問われうる事柄だろう。「新しい生活様式による社会の変化」に対する不安は、不確実性の制御の失敗の表現であり、「作られた不確実性」の現出への主観的反応なのかもしれない。

より広くケアの領域について考察するならば、N. フレイザーがCOVID-19パンデミック当初のインタビュー(2020年4月7日)で述べている通り、現在は広義の「ケアの危機」が持続している状態にあるだろう(Fraser 2020)。医療・介護の現場に留まらず、「社会的再生産」という点で広く私たちに欠かせないケア(広義には他者と自己への配慮)がソーシャル・ディスタンスによって切断・分断される傾向があるとすれば、他者への制度化された配慮と自己の統御⁽²⁰⁾

といったような既存の発想の転換が求められているのかもしれない。フレイザーが言うように、パンデミックは私たちに「常識の枠を外して考えるよう強いている」(ibid.)のである。そこで問われているものは、これまでの日常では自明視されており、資本主義(あるいは市場経済)によって不断に必要とされつつも掘り崩され続けているケアの領域の不可欠さであり、ここまでの議論に引き寄せて述べれば、市場経済とケアとの関係を「新しい日常」においていかに再形成できるかである。経済再生かウィルス対策かという二律背反に見えるものは、今や可視化されたこうした関係を再考する契機なのだろう⁽²¹⁾。

おわりに

コロナ危機は私たちに現存の社会のあり方をも含めた大きな問いを突きつけるとともに、危機意識の共有を可能にした。ただし、その際コロナ危機はナショナルな言説(パンデミック当初は止むを得なかったとしても)と「新しい日常」言説とを同時にもたらした点が留意されねばならない。「ニュー・ノーマル」という言説自体がリーマンショック直後に唱えられた経緯から容易に理解できるように、それは金融主導型資本主義のもとで流動化した社会に相即する言説であり、その点ではそうした社会での主体の適応戦略を合理化するものとも言えるかもしれない。だが、同時にそれは、日米関係をはじめとする国際関係での用語法や習近平政権の言及に見られる通り、政治的な言説にもなっている。コロナ禍のなかで氾濫する「新しい日常」言説は、脆弱な主体の「適応と抵抗」(本田(2009))の参照枠になりうる可能性と同時に、政治的に利用可能な言説資源へと容易に転化する危うさをも胚胎しているだろう。

とはいえ、こうした分析はごくありふれたものである。問題は、こうした言説がどの程度コロナ禍の終息可能性へと織り込まれて社会経済(認識)の再形成に影響を及ぼしているか、であろう。「新しい日常」言説は、すでに検討した通り、危機馴致言説と政策言説とマーケティング言説の混合体になっている。より望ましい日常の再構築のために、あるいは「別の日常」を構想するために、リスクを内側に織り込む再帰的共同体志向を開いていくことが求められているだろう。すなわち、社会の流動化に対応するかのように再帰的に志向される共同体がリスクを境界として排除の傾向を強めるのではなく、リスクを起点として共同体を別様に再構築してゆくことこそ、パンデミックを契機とした「別の日常」の一つのありようなのではないだろうか。

あえてC. マラブーの「可塑性」(plasticité)概念、すなわち「形を受けると同時に形を与える(たとえば造形芸術や形成外科)二重の性向」(マラブー(2014)257頁)という概念の知見を借りれば、次のように言えるのではないか。辛うじて成立している現在の社会秩序において(ルーマンに言わせれば社会秩序は常にすでにそうした状態なのだが)、私たちは他者を意図しない形で排除する傾向にあるのかもしれない、感染症対策の名の下に不可避に分断を強める傾向にあるの

かもしれない。おそらくここで問われているのが、「抵抗しながら他者を受け入れる」（マラブー（2006）259頁）こと、すなわち「可塑性」なのだろう。流布しつつある「新しい日常」言説は、当然「別の日常」を形づくる機会を与えうる。他者とどのような関係性を再構築できるのか、社会のなかに引かれた複数の分断線を（再）認識し、より望ましい（と思われる）形状へ再形成できるのは何によってなのか。コロナ危機はこうした「可塑性」を抹消するように作動する⁽²²⁾ 新自由主義にも問い直しを迫っている。

コロナ危機が、雇用・労働、医療、福祉などの領域において甚大な被害をもたらし、現在ももたらしている複合的危機であることは言うまでもない。コロナ危機はただでさえ脆弱な層にさらなる負荷をかけた。したがって、「私たち」という表象を（もう一度）用いることができるかに、社会の分断を超えて新たな連帯を紡ぎ出せるかがかかっていると見えよう。と同時に、ケインズが的確に描出したように、中長期的な予測の不可能性が貨幣経済のありようそのものを変容させていると考えることもできる⁽²³⁾。となれば、肯定的なものであれ否定的なものであれ、予測の要素となりうるものを提示することが政策当局に求められるだろうが、以上で検討したように、「新しい日常」言説は（少なくとも本論文執筆時点では）利害関係の異なる複数のアクターの意図が交錯する場となっている。そこに垣間見える、安定的な医療・介護のありよう、および安全な特効薬とワクチンの開発とそのグローバルな規模での公平な分配、雇用の回復⁽²⁴⁾ だけでなく、根本的な安心の希求、物理的には容易につながれない状況だからこそ安心の連帯とでも名付けるべきものの希求が、中長期的な将来への想像力を回復させる糸口となるのかもしれない。

《注》

- (1) 言説を中心に分析するとはいえ、第3節で明示する通り、本論文は構築主義の立場を採る訳ではない。むしろ、人的被害と社会経済上の甚大な被害を前提としたうえで、社会秩序の再形成可能性をめぐる闘争の場を描き出すために、本論文は言説に注目する。
- (2) POSSE（2020）によると、リーマンショック時に雇用の受け皿となりえた「飲食店などのサービス業」こそが、コロナ危機の直撃を受け、「雇止め」等の不当労働行為が多発し、とりわけ非典型雇用で働く女性たちがダメージを被っている。
- (3) 政治的な左派が、感染症対策を優先する意図で「移動の自由」の制限を訴える逆説が指摘されている。
- (4) ユーロ危機に際して OMT 導入を決定した際の ECB 元総裁ドラギの発言（2012年7月23日「ユーロを救うために ECB は何でもする」）と、国債の無制限買入れを決定した金融政策決定会合（2020年4月27日）後の記者会見での黒田日銀総裁の発言（「非常に危機的な状況にあることを十分認識しながら、中央銀行としてできることは何でもやる、最大限やる。」）との類似性を想起されたい。
- (5) 金融緩和政策の是非に言及しているわけではないが、大田（2020）によれば、黒田日銀の量的質的金融緩和（QQE）は、白川日銀と比較して、米国の金融市場において投機を惹起していたとのことである。
- (6) 本論文では、労働政策研究・研修機構と連合総研が実施したアンケート調査結果を検討するが、これらのアンケートを用いるのは、「新しい生活様式」に関わる質問項目が存在するためであり、それ以外の恣意性はない。定期的に行われているアンケート調査（世論調査）として、日本銀行の「生

活意識に関するアンケート調査」等があるが、類似の質問項目が存在しないためここでの検討対象に含めていない。

- (7) ここで新聞記事の検索対象を日経各紙にしているのは、本学図書館から使用可能な新聞記事データベース（朝日新聞、日本経済新聞、読売新聞）のうち、日経テレコンがデータベースの規模において相対的に大きいと考えられるためである。各データベースの収録記事数は、公式HPによると、日経テレコンが1.1億本（国内外の記事情報）、聞蔵Ⅱビジュアルが約1500万件（記事・広告）、ヨミダス歴史館が1,400万件以上である。また、「通常の言説」の検索対象を朝日新聞にしているのは、聞蔵Ⅱビジュアルは読者投稿欄や歌壇等が相対的に充実していると考えられるためである。「通常の言説」に関しては読売新聞をも対象に検索を実施したが、分析対象にできる十分な素材は得られなかった。もっとも、他紙を含めて、新聞各紙を横断的に検索し分析する余地はある。
- (8) 実際、「ニュー・ノーマル（新常態）」言説はコロナ禍で初めて登場したのではなく、日本語文献では長谷川（2009）が初出である。おそらくは、Kotler, P. / Caslione, J. A. (2009)の受容が背景にあるものと思われるが、この点についてはさらなる論究が必要である。また、習近平政権が2015年以來「新常態」という言説を好んで多用していることは周知の通りである。これについては、労働政策研究・研修機構（2015）などを参照されたい。
- (9) 「パンデミック」という日本語表現自体近年のものであり、新型インフルエンザの流行に際して用いられ始めたものである。読売新聞では1996年3月6日の記事（「パンデミー」（地球的流行））が初出であり、日本経済新聞では鳥インフルエンザをめぐる2004年1月28日の記事（「パンデミックと呼ばれる爆発的な大流行」）が初出、朝日新聞では同じく鳥インフルエンザ関連の2005年7月8日の記事（「世界的流行（パンデミック）」）が初出である（以上3紙の各データベースで2020年11月7日に検索）。
また、約100年前のスペインかぜパンデミック（1918～20）の際に実質的にパンデミックと同様の認識がすでに見られた。「世界感冒は全く世界的に佳人才子を屠り貴賤老若を殆して何時熄むべうも見えぬ〔以下略〕」。同記事は、生命保険会社の対応をめぐって、帝国生命の北里娑梨男（当時活躍を重ねていた北里柴三郎を揶揄したものか）の次のような発言を紹介している。「未だ同業者を通じての協議事項に上ったわけでは無いが其事は寄々座談の題目にはなっています、是が一時的のものであれば免も角今後尚一年も二年も続くとするとは何とかしなければなりません」（『熄まぬ世界風邪に生命保険界は愈恐慌』、『報知新聞』1919年2月24日）、神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫・報知新聞 生命保険（2-107）（3-117）。
- (10) ただし、これら3種の言説は各記事を概観することによって得られたものであるため、さらに各記事に即してテキストマイニング等によって精査する必要がある。
- (11) 労働政策研究・研修機構は新型コロナウイルス感染拡大以降、「4月調査」（連合総研との共同研究）、「5月調査（5月下旬～6月初旬）」、「8月調査」と連続パネル個人調査を行なっているが、「新しい生活様式による社会の変化」という質問項目が登場するのはこの「8月調査」のみである。
- (12) 「8月調査」と同じく労働政策研究・研修機構との共同研究だが、パネル調査ではない。
- (13) ちなみに、「新しい生活様式による社会の変化」の順位は、「100万円未満」で第4位（16.8%）、「100～200万円未満」で第7位（15.5%）、「200～300万円未満」で第5位（15.9%）、「300～400万円未満」で第5位（17.8%）、「400～600万円未満」で第6位（14.0%）、「600～800万円未満」で第5位（13.2%）、「800万円以上」で第4位（15.7%）である。
- (14) 「社会なもの（the social）」については思想史上の研究蓄積が相当存在する。代表的なものとして、市野川（2006）を参照されたい。
- (15) 以下、日韓については、第93回日本社会学会大会日韓ジョイントセッション「covid-19と社会」の発表資料に依拠しているため、資料的制約があるだけでなく、二次資料という点で検証の余地が大いにある。
- (16) 労働力調査（2020年10月分）によると、完全失業者は215万人（そのうち「勤め先や事業の都合

による離職」が45万人)で、完全失業率は3.1%に上昇している。また、雇用形態別で見ると、女性非正社員(非正規の職員・従業員)が前年同月に比べて53万人の減少と、男性非正社員(33万人の減少)より打撃を被っている。また、新型コロナ関連の労災申請は医療・介護従事者が大半を占めている(922人中811人, 2020年11月11日現在, 厚生労働省, NHK ニュース 2020年11月13日)。

- (17) もっとも、日銀の政井審議委員は記者会見で次のように述べている。「…物価の見通しの中心的な値でも、見通し期間の最後の2022年になっても、2%の『物価安定の目標』に到達する絵が描けていない状況です。そういった中で、更なる金融緩和の長期化を前提として政策運営に当たる必要があると認識しています」(記者会見, 2020年11月16日)。したがって、いわゆる「出口戦略」について言及する以前の状況という判断と思われる。
- (18) 現在、異なる政治的立場からベーシックインカムを導入が提起されているが、それが素朴に称揚されるものではないことはよく知られている。その可能性と課題については、佐々木・志賀(2019)を参照されたい。また、その財源として所得税等が挙げられているが、筆者はむしろこれを機にデジタル課税の実現や、さらには金融取引税や(少なくともアジア圏における)国際連帯税の導入を検討されるべきと考える。一国内での再分配と同時に、不均等な現実を是正すべく再分配を行なうことこそ、パンデミックがもたらす転機ではないだろうか。
- (19) いわゆる「政策無効性命題」が否定された後では、ポスト・ケインジアンらの次の認識が「事実上」共有されているように考えられる。「…もし将来が真にケインズ的であるとすれば、それは、『市場は、好況時における長所にもかかわらず、巨大な害悪を引き起こす潜在力を有しており、私たちはそれが現出するときその害悪を緩和する能力と責任を有している』、という理解の下に生きていくというプラグマティックな意味においてである」(ベイトマン・平井・マルクツォ(2014)10頁)。ただしその際、「私たち」とは政策当局のみなのか、市民社会をも含むのか、さらにはこうした了解の形成がどの程度の範囲に及ぶのかが問題だろう。
- (20) 自己への配慮と自己の統御が主体化(=従属化)に資すというのは、言うまでもなくフーコーが近代の特徴として指摘したところである。
- (21) 資本主義とケアの搾取をめぐるフレイザーの議論については、とりわけFraser / Jaeggi (2018)を参照されたい。
- (22) マラブーは同インタビューで次のように語っている。「市場の原理や、グローバリゼーションが要求する完全な柔軟性のシステムの命令による『呼びかけ』が、[他者の排除としてのノンではない]二番目のノン = 可塑性を揉み消すように作動するのです」(マラブー(2006)259頁)。
- (23) ケインズは、『一般理論』の冒頭で貨幣経済の本質に関して次のように述べている。「…貨幣経済とは、本質的には、将来についての見解の変化が雇用の方向のみならずその量にも影響を及ぼす可能性をもつ経済のことである。将来についての見解が変化すれば現在の経済行動はその影響を免れない」(Keynes (1936) p. vii, 邦訳 上 xv-xvi 頁)。ここに、いわゆる長期期待だけでなく、予測の織り込みが不断に現実を構築していく貨幣経済のありようの観察を看取することも可能だろう。
- (24) 雇用・労働の領域で言えば、安心を提供する政策は一見単純である。アンケート調査結果から見て取れる脆弱な層、すなわち女性非正規雇用者に偏るかたちで現状を反転させればいい。年功序列型賃金の廃止や性別職域分離の撤廃など、いわゆる日本型雇用を変えるだけだが、ただそれが「雇用の流動化」と結びつくと、メリトクラシーへと傾斜して脆弱さを一層強めてしまう逆効果が懸念される。

参考文献

- ベイトマン, B. W., 平井俊顕, マルクツォ, M. C. 編 (2014) 『リターン・トゥ・ケインズ』東京大学出版会
- ベック, U., 鈴木宗徳・伊藤美登里編 (2011) 『リスク化する日本社会』岩波書店
- チュ・ユンジョン (2020) 「誰がコロナに脆弱なのか」, 第93回日本社会学会大会日韓ジョイントセッション「COVID-19と社会」

- フーコー, M., 慎改康之訳 (2012) 『知の考古学』 河出書房新社
- Fraser, N., interviewed by C. Chang (2020) "Taking Care of Each Other Is Essential Work", in: *VICE*, 4.7.2020.
- Fraser, N. / Jaeggi, R. (2018) *Capitalism, Polity*.
- 福原宏幸・中村健吾・柳原剛司編 (2020) 『岐路に立つ欧州福祉レジーム』 ナカニシヤ出版
- ハーバーマス, J., 三島憲一編訳 (2019) 『デモクラシーか資本主義か』 岩波書店
- 長谷川克之 (2009) 「今月の視点 グローバル金融市場の変化は何を物語るか——まだ見ぬ危機後の『ニュー・ノーマル (新たな常態)』を考える」, 『みずほリサーチ』 (89) 1-2
- 本田由紀 (2009) 『教育の職業的意義』 ちくま新書
- 市野川容孝 (2006) 『社会』 岩波書店
- Keynes, J. M. (1936) *The general theory of employment, interest and money*, Macmillan. (= 間宮陽介訳 (2008) 『雇用, 利子および貨幣の一般理論』 岩波文庫 上・下)
- 木内登英 (2018) 『金融政策の全論点』 東洋経済新報社
- Kotler, P. / Caslione, J. A. (2009) *Chaotics : The Business of Managing and Marketing in the Age of Turbulence*, AMACOM. (= 斎藤慎子訳 (2009) 『カオティクス』 東洋経済新報社)
- 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫
- ルーマン, N., 馬場靖雄他訳 (2009) 『社会の社会』 法政大学出版局
- マラブー, C., 桑田 光平・前田 晃一 (インタビュー) (2006) 「哲学の使命」, 『世界』 749
- _____, 西山 雄二訳 (2014) 「グラマトロジーと可塑性」, 『思想』 108
- 日本労働組合総連合会 (2020) 「第40回勤労者短観」 (一次集計結果)
- 落合恵美子 (2020) 「COVID-19とジェンダーの未来」, 第93回日本社会学会大会日韓ジョイントセッション「COVID-19と社会」
- 大田英明 (2020) 「日銀金融緩和政策の米国経済および市場に与える影響」, 『立命館国際研究』 33 (1)
- POSSE (2020) 「女性の働き方・生活へのコロナ影響調査」報告書 (中間報告)
- 労働政策研究・研修機構 (2015) 国別労働トピック (中国) 「『新常態元年』で『起業・事業革新』を促進」 (2015年12月8日)
- _____ (2020a) 「【取材】新型コロナウイルス感染症が各業界におよぼす影響と労使の取り組み」, 『ビジネス・レーバー・トレンド 2020年7月号』
- _____ (2020b) 「ちょっと気になるデータ 休業者の状況——労働力調査 (基本集計) 2020年4月分結果から」, 『ビジネス・レーバー・トレンド 2020年7月号』
- _____ (2020c) 「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査 (8月調査)」
- 佐々木隆治・志賀信夫編著 (2019) 『ベーシックインカムを問いなおす』 法律文化社
- 周燕飛 (2020) 「コロナショックの被害は女性に集中 (続編)」, JILPT リサーチアイ 第47回 総務省統計局 (2020) 「労働力調査 (基本集計) 2020年10月分結果の概要」